

戦争を忘れないために —内原小・平和学習—

8月6日(木)、内原小学校(山口謙校長)において平和学習が行われ、全校児童ら266人が戦争について学びました。

講師として、杉村邦雄さん(小中)を招き、埋橋忠彦さん(小浦)の協力で、実体験を交えた当時の様子を聞きました。「戦争ほどひどいものはない。みなさんには、鉄砲を撃つのも撃たれるのもしてほしくない」と話す杉村さんの言葉を、児童らは真剣な表情で聞いていました。

参加した小西未矩さんは「爆弾の話が恐くて、戦争はしてはいけないと思いました」と話していました。



いろいろな遊びで交流 —三園交流会—

7月23日(木)、内原保育所(田村真由美所長)において、同保育所と志賀保育所(松原千代子所長)、比井保育所(西本康子所長)の5歳園児ら70人が、いろいろな遊びで交流しました。

園児らは、「パンダうさぎコアラ」の歌にあわせて2人組を作ったり、8人組を作ったりして遊んだほか、板を高く積み上げる「アンパンマンタワー」ゲームをして楽しく過ごしました。

ピザ作りに挑戦！ —比井保・クッキング—

8月17日(月)、比井保育所(西本康子所長)において、年長と年中の園児ら6人がピザ作りに挑戦しました。

具材にはコーンとベーコンのほか、園児らが園庭で育てたピーマン、トマト、オクラを収穫して使用。初めての包丁にも挑戦し、材料を準備しました。まず手のひらサイズのピザ生地にはケチャップを塗り、具材をトッピング。チーズをのせてホットプレートで焼き上げました。

ピザが完成したら年小のお友達を招待して、おやつ時間にみんなでいただきます。できたてのピザを「おいしい!」「チーズがのびる!」と大満足で頬張りました。



総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

あなたの声を お寄せください

10月19日～25日は
「行政相談週間」です



行政相談委員(日高町担当)
皿山 守さん

行政相談委員は、住民のみなさまにとって身近な相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情やご意見・ご要望をお聞きして、公平・中立な立場からその解決や実現を促進する役目です。

ご相談は、口頭、電話、手紙の

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

10月19日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



いずれの方法でも結構です。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

土地の取引には 届出が必要です

国土利用計画法による

土地取引の届出制度

国土利用計画法により、土地の売買などの取引をしたときは、買主は契約締結後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格等を書いた土地売買等届出書を、役場に提出しなければなりません。

日高町では、1万平方メートル以上の土地の取引について届出が必要です。1筆の面積が1万平方メートル以上の取引はもろろんのこと

電話で放送内容の 確認ができます

防災行政無線で放送された内容を、ご自宅の電話を使って確認できるようにしました。

確認手順は次のとおりです。

- ① 放送確認ダイヤル(☎63・1666)に電話を掛けます。
- ② 音声ガイダンスの後に放送が流れます。ガイダンスに従い、操作してください。

と、1筆の面積が1万平方メートル満たなくても、複数の筆の面積を合算すると1万平方メートル以上のひとまとまりの土地になる場合や、以前にこの届出を行った土地に隣接して新たに土地を買いたす場合などでも届出が必要になります。

なお、この届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがありますのでご注意ください。

土地売買等届出書の用紙は、総務政策課に備え付けています。

ご確認頂ける放送は、24時間前までの放送です。回線の都合上、つながりにくい場合もありますが、そのようなときは時間をおいて再度お試しください。
※電話回線がアナログの場合はご利用できませんので、あらかじめご了承ください

